

～ ～ 利用方法が下記のとおりに変更されました。～ ～

対象：4月1日からの新規予約。

3月31日までに予約が確定しているお客様は適用されません。

1 元気村利用方法の変更

豊田市の条例が改正され、令和3年4月1日から旭高原元気村の利用方法が変わります。

【変更される主な内容】

- ① チェックアウト時刻が午前10時となります。
- ② 施設のキャンセル料が利用日の10日前から発生します。
- ③ デイキャンプ広場が、宿泊利用できるオートキャンプ広場へ変更されます。

【利用者の皆さんへお願い】

- ※ キャンセルのご連絡は、できる限り電子メールやFAXでお願いします。
- ※ 電話でのご連絡は営業時間内（午前9時から午後5時まで）にお願いします。
- ※ 木曜日は休業日（夏休みなどを除く）です。

2 チェックアウト時刻

テントサイトを含む全ての宿泊施設のチェックアウト時刻が年間を通して午前10時となります。

なお、他の利用者に支障がない場合は延長利用（有料：1時間につき利用料金の10%）ができます。

3 キャンセル料

区分	キャンセル時期	キャンセル料
施設の利用料金	利用日の11日前までにキャンセルされる場合	不要
	利用日の10日前から、利用日前日までにキャンセルされる場合	施設利用料金の30%
	利用日当日にキャンセルされる場合（未連絡を含みます。）	施設利用料金の100%
	1 電話によるキャンセルのご連絡は、施設職員と連絡がつながることが必要です。 電話でのご連絡は営業時間内（午前9時から午後5時まで）にお願いします。 休業日（原則として木曜日、夏休みなどを除く）および営業時間外は、電話での連絡はつながりません。 2 荒天で施設が利用できないと元気村が判断した場合は、キャンセル料の全部又は一部を免除させていただきます場合があります。 3 学校団体は別途ご相談ください。	
食材の料金	利用日の3営業日前の午後5時までにキャンセルされる場合	不要
	利用日の3営業日前の午後5時以降にキャンセルされる場合	食材料金の75%
	1 施設のキャンセル時期と異なっておりますのでご注意ください。 2 電話によるキャンセルのご連絡は、施設職員と連絡がつながることが必要です。 電話でのご連絡は営業時間内（午前9時から午後5時まで）にお願いします。 休業日（原則として木曜日、夏休みなどを除く）および営業時間外は、電話での連絡はつながりません。 3 学校団体は別途ご相談ください。	

I 台風など災害時のキャンセル

【施設利用のキャンセル】

次の場合には、施設のキャンセル料はいただきません。施設利用料金をお支払い済の場合は返金させていただきます。また、元気村HPへの掲載やご予約者様への連絡をとおして、施設の利用制限についてご案内いたします。ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

- 1 旭高原元気村の地域に「特別警報」「暴風警報」又は「土砂災害警戒情報」が発表されているとき、又は、発表される恐れが強いとき。
- 2 台風の進路等から利用者様の安全確保が難しくなると旭高原元気村が判断したとき。

【食材のキャンセル】

台風などが予想される場合は、事前にご連絡させていただきます。

II 利用日の変更等

(ア) 利用日の変更

変更前の施設利用料金にかかるキャンセル料が発生します。

(イ) 利用施設の数減少

減少分の施設利用料金にかかるキャンセル料が発生します。

(ウ) 宿泊日数の短縮

短縮日数にかかわらず1日分(初日)の施設利用料金にかかるキャンセル料が発生します。

(エ) 延長利用

- ・チェックアウト時刻を過ぎての延長利用は、他の利用者に支障がない場合可能です。
- ・延長利用料金は、施設利用料金の10%/時間です。

4 経過措置

利用者様の申し込み時期により次表のとおり対応させていただきます。

申込時期	チェックアウト時刻	キャンセル料
令和3年 3月31日まで	午前11時(テントサイトは午後1時) ※GW期間中は午前10時(テントサイトは正午)	当日100%
令和3年 4月1日以降	午前10時(テントサイトを含む) ※他の利用者に支障がない場合は延長利用可(有料)	10日前から前日まで30% 当日100%

5 オートキャンプ広場

- (1) 利用開始日 令和3年4月1日(木)
- (2) 区画等 1区画 6m×8m で5区画あります。電源はありません。
- (3) 利用料金 車1台+3歳以上5人までで3,000円、6人で3,300円。
3歳未満は無料です。
- (4) 定員 6名
- (5) 利用時間 利用開始日の午後2時から利用終了日の午前10時まで
- (6) 予約方法 電話で、3月27日(土)午前9時から4月1日~6月末分の予約申し込みができます。
- (7) 禁止事項 直火、花火、ペット、発動発電機、カラオケ、マージャン、夜間の大声
- (8) その他 水場有り。(ハウス・テントサイト共同) シャワー有り。(多目的グラウンド内)
トイレ有。(ハウス前) ゴミ捨て場(ハウス・テント共同)
詳しくは旭高原元気村(0565-68-2755)までお問い合わせください。

ホームページ修正中の為、記載の内容に相違があります。ご了承ください。

詳しくは、お電話にてお問い合わせください。